



鶴岡市立荘内病院 医学雑誌

第29巻/2018

The Medical Journal of Tsuruoka Municipal Shonai Hospital

巻頭の言葉

院 長 三 科 武

特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み 1

当院における地域医療連携室の軌跡と役割	地域医療連携室 室長	鈴木 聡
庄内南部地域の基幹病院としての地域医療支援病院の役割	地域医療連携室 社会福祉士	鈴木貞子
当地域の地域連携クリティカルパスの現状とこれから	地域医療連携室 社会福祉士	佐々木淑江
地域医療情報ネットワーク (ID-LinkとNet4U) の推進	地域医療連携室 専門員	前田寛枝
地域緩和ケアネットワークの実際とこれから	地域医療連携室 室長補佐	富樫 清
当院の相談窓口と退院調整の取り組みについて	地域医療連携室 室長補佐	富樫 清

原著・研究・症例

アジスロマイシンが奏功した小児ツツガムシ病の一例	21
小 児 科	幾瀬 樹	
くも膜下出血後の脳血管攣縮に対する体重管理を指標とした経腸栄養管理	27
脳神経外科	佐藤 和彦	
アミノ酸乳に対してアレルギー症状がみられた新生児・乳児消化管アレルギーの1例	33
小 児 科	山田 慧	
当院に緊急搬送された子宮内反症の5例	39
産 婦 人 科	五十嵐裕一	
当院排尿ケアチームの介入患者における薬物療法の概要と治療効果の調査	47
薬 局	吉田 諒	
小児卵巣腫瘍に対し単孔式腹腔鏡下卵巣腫瘍核出術及び臍形成術を施行した一例	51
産 婦 人 科	矢野 亮	
3270 gの巨大子宮筋腫核を腹腔鏡下手術にて摘出した一例	57
産 婦 人 科	高柳 健史	

2017年 学術活動業績 63

巻頭の言葉



鶴岡市立荘内病院 院長
三 科 武

鶴岡市立荘内病院医学雑誌第29巻の発刊に当たりご挨拶申し上げます。

地域医療構想も昨年策定され、2018年3月に決定された第7次山形県保健医療計画に組み込まれました。地域医療構想の主テーマとして2025年に向け過不足のない医療の提供と在宅医療の推進がうたわれております。病院としては入院病床機能の適正化と地域医療連携の推進、在宅医療の支援が必要とされます。必要病床数については、2025年に庄内2次医療圏で現在より約500床を削減し約2,100床が適正であり、入院患者数の推計は現在とあまり変化はないと予測されておりますが、必要となる医療の内容はかなり変化して回復期リハビリテーションを必要とする患者や、慢性期の入院患者が増加すると推測されます。

また鶴岡管内のここ数年の救急搬送数は5,300件程度で、救急医療の必要性はますます高くなると思います。可能な限り早く急性期を脱し、回復期リハビリテーションを行い在宅に向け退院するというコースを作らなければなりません。

本号ではメインテーマを地域医療連携と退院支援とし、関係部署より論文を投稿していただきました。この地域における現状をみて未来に向けた医療を考えるいい機会になると思います。皆さんに読んでいただき、2025年に向け鶴岡の医療と介護を良い形で提供できるようにしていきたいと思っております。

他にも7編の原著論文が掲載されております。いずれも興味ある内容であります。これからも常に問題意識を持ち、自分の意見を論文として書いていただき、多くの皆さんに読んでいただける様をお願いします。

I. 病院憲章

高度・良質な医療と心のこもった患者サービスで地域医療を担う基幹病院

II. 病院理念

1. 診療圏域住民の生命と健康を守り、高度かつ良質な医療を提供し、地域医療機関との機能連携を強化しながら、基幹病院として地域医療の充実に努める。
2. プライバシーの尊重とアメニティの向上に配慮し、患者が安心と満足が得られる、快適な療養環境の整備に努める。
3. 医師や看護師をはじめ、病院で働く職員が一致協力し、心のこもった患者サービスの向上に努める。
4. 医療従事者の教育と臨床研修を重視し、市民から信頼され、地域医療に貢献できる、質の高い医療人の育成に努める。
5. 医療環境の変化に対応できる経営方針を確立し、安定した経営の基盤づくりに努める。



病院全景

目 次

巻頭の言葉

院 長 三 科 武

病院憲章・理念

特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み 1

当院における地域医療連携室の軌跡と役割 地域医療連携室 室長 鈴木 聡

庄内南部地域の基幹病院としての地域医療支援病院の役割

地域医療連携室 社会福祉士 鈴木 貞子

当地域の地域連携クリティカルパスの現状とこれから

地域医療連携室 社会福祉士 佐々木淑江

地域医療情報ネットワーク（ID-LinkとNet4U）の推進

地域医療連携室 専門員 前田 寛枝

地域緩和ケアネットワークの実際とこれから

地域医療連携室 室長補佐 富樫 清

当院の相談窓口と退院調整の取り組みについて

地域医療連携室 室長補佐 富樫 清

原著・研究・症例

アジスロマイシンが奏功した小児ツツガムシ病の一例 21

小 児 科

幾瀬 樹・谷 知行・齋藤なか・吉田 宏

新潟大学医歯学総合病院小児科

齋藤昭彦

くも膜下出血後の脳血管攣縮に対する体重管理を指標とした経腸栄養管理 27

脳神経外科

佐藤和彦・遠藤広和

アミノ酸乳に対してアレルギー症状がみられた新生児・乳児消化管アレルギーの1例 33

小 児 科

山田 慧・古川絵美・谷 知行・中林大器

新井 啓・林 雅子・齋藤なか・吉田 宏

当院に緊急搬送された子宮内反症の5例 39

産婦人科

五十嵐裕一・矢野 亮・高柳健史

長岡中央総合病院産婦人科

戸田紀夫・古俣 大

当院排尿ケアチームの介入患者における薬物療法の概要と治療効果の調査 47

薬 局

吉田 諒・清野由利

小児卵巣腫瘍に対し単孔式腹腔鏡下卵巣腫瘍核出術及び臍形成術を施行した一例 51

産婦人科

矢野 亮・高柳健史・五十嵐裕一

小児外科

大滝雅博

長岡中央総合病院産婦人科

戸田紀夫

3270gの巨大子宮筋腫核を腹腔鏡下手術にて摘出した一例 57

産婦人科

高柳健史・五十嵐裕一

新潟大学大学院医歯学総合研究科産科婦人科学分野 磯部真倫

長岡中央総合病院産婦人科

戸田紀夫

2017年 学術活動業績

I 他誌掲載論文	63
II 学会発表	64
III 院外講演	71
IV 院内各種研修会	73
V 各診療科別および各部門別の臨床統計	88
VI がん登録現況報告	137
VII 人間ドック健診・検討委員会報告	141
VIII 死亡症例検討会	142
2016年 病理剖検記録要約	143
荘内病院年譜	144

荘内病院医学雑誌第29巻は当院ホームページより全文をご覧いただけます。

URL www.shonai-hos.jp

特 集

29巻 特集 目次

特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み	1
当院における地域医療連携室の軌跡と役割	地域医療連携室 室長 鈴木 聡
庄内南部地域の基幹病院としての地域医療支援病院の役割	
	地域医療連携室 社会福祉士 鈴木 貞子
当地域の地域連携クリティカルパスの現状とこれから	
	地域医療連携室 社会福祉士 佐々木淑江
地域医療情報ネットワーク（ID-LinkとNet4U）の推進	
	地域医療連携室 専門員 前田 寛枝
地域緩和ケアネットワークの実際とこれから	地域医療連携室 室長補佐 富樫 清
当院の相談窓口と退院調整の取り組みについて	地域医療連携室 室長補佐 富樫 清

特集 本院における地域連携・退院支援の取り組み

本院における地域医療連携室の軌跡と役割

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

室長 鈴木 聡

(1) 地域医療連携室の歴史

地域医療連携室は、平成8年4月に「地域医療室」として新設されたのが始まりである。この頃の体制は、初代室長の竹田浩洋先生、訪問看護師2名、医療ソーシャルワーカー2名、臨時職員1名で、訪問看護・医療福祉相談・病床管理・紹介状の返事管理を主な業務としていた。山形県内では、最も早い開設だったが、全国的に地域医療連携への関心が薄い時代だった。

平成13年からは、二代目室長に齋藤豊先生が就任し、FAXによる紹介患者の予約業務や鶴岡地区医師会が運営するNet 4 Uに参加し、地域医療連携の充実が図られた。平成15年7月には、新病院（現病院）への移転と共に、部署名を現在の「地域医療連携室」と改名、訪問看護業務を「地域保健室」へ移行し、新たなスタートが切られた。平成16年には、地域医療支援病院取得への取り組みが始まり、平成20年12月に承認を受けることができた。

平成19年からは、三代目室長に伊藤末志先生が就任し、職員5名と臨時職員3名の体制で多岐に渡る業務を分担した。また、この年には、厚生労働省の第3次対がん総合戦略研究事業「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」（通称「庄内プロジェクト」）の準備が開始され、翌年からは「緩和ケアサポートセンター」の新設と共に3年間の取り組みを行った。

平成27年からは、四代目室長に私が就任し、職員14名とさらに増加し、現在の体制は、医師1名、看護師6名、MSW3名、事務職6名の16名となっている。

(2) 地域医療連携室の役割

地域医療とは、住み慣れた地域で住民が生き生きと人生を送るための仕組みづくりと言える。

この仕組みは、患者・家族やその地域の住民、医療・福祉介護従事者、さらには行政等地域医療を構成する多くの人々との連携の上に成り立つものである。その連携を上手く機能させていくことが、当連携室の重要な役割と考えている。そのためには、様々な立場の人たちから当地域が抱える課題や問題点、さらには本院に期待する声を抽出することが肝要である。

医療を取り巻く環境が益々厳しくなる中、今までも多くの市民の方々から暖かい激励の言葉を頂いていたが、その一方で、医療不信からくると思われる様々な改善案や提言等も多く寄せられている。そこで、これからの荘内病院は、「地域住民に安心と安全な医療を提供することで、今まで以上に信頼される病院になる」ことを目標にする必要がある。そのためには、地域住民や医療介護福祉従事者の声を十分に吸い上げる仕組みを作り、その仕組みが十分機能しているかどうかを検証し、得られた結果を吟味し個別のアクションを起こすというPDCAサイクルを効率よく循環させていくべきである。このような対応と問題点

に真摯に向き合う態度こそが、当院が抱える様々な課題の解決に有効であると考えている。

さらに、地域医療連携という観点から、当院の進むべき方向性を明示していくことが、地域医療連携室に与えられた最大の使命であり、病院と地域をつなぐ風通しの良い窓口として頼れる存在であり続ける努力を継続することが必要であると思われる。

地域医療連携室と緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川のあゆみ

年 月 日	内 容
平成8年4月(1996年)	医療部に「地域医療室」を新設
平成14年1月(2002年)	FAXによる紹介患者の外来診療予約業務や鶴岡地区医師会が運営「Net 4 U」に参加
平成15年7月(2003年)	新病院に移転するとともに、部署名を「地域医療連携室」に変更し、新たにスタート。訪問看護業務は「地域保健室」へ移行 「地域医療支援病院」取得への取り組みが開始
平成16年1月(2004年)	大腿骨頸部骨折連携パスの運用が紙ベースで開始
平成18年7月(2006年)	地域医療支援病院登録医の顔写真を1階ホールに提示
平成19年1月(2007年)	大腿骨頸部骨折連携パスの運用がIT化となる。
平成19年2月(2007年)	厚生労働省補助金による「緩和ケア普及のための地域プロジェクト(庄内プロジェクト)」に全国4地域の中の一つに選定された。3年間の予定で、対象地域は荘内病院を基幹病院とする鶴岡・三川地域。地域医療連携室内に、「緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川」を開設し、地域の相談窓口や中央事務局の窓口となる。
平成20年4月(2008年)	地域医療支援病院取得
平成20年12月(2008年)	脳卒中パス運用開始
平成21年1月(2009年)	院内にクリニカルパス推進委員会が設置され、事務局が地域医療連携室となる。
平成22年7月(2010年)	がん診療指定病院取得
平成22年10月(2010年)	「緩和ケア普及のための地域プロジェクト(庄内プロジェクト)」の終了に伴い、南庄内緩和ケア推進協議会を設立し、地域医療連携室が事務局となる。
平成23年4月(2011年)	糖尿病地域連携パス開始
平成23年7月(2011年)	湯田川温泉リハビリテーション病院との話合い開始
平成23年9月(2011年)	がん地域連携パス開始 こころの医療センターとの話合い開始
平成24年4月(2012年)	診療情報を共有するネットワーク「ちようかいネット」開始
平成25年1月(2013年)	急性心筋梗塞地域連携パス開始
平成25年4月(2013年)	鶴岡協立病院との話合い開始
平成26年5月(2014年)	がん患者の口腔機能管理を目的とした医科歯科連携推進委員会設立
平成28年4月(2016年)	脳卒中地域連携パスがNet 4 Uパスに変更 認知症地域連携パスの取り組み開始

特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み

庄内南部地域の基幹病院としての 地域医療支援病院の役割

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

社会福祉士 鈴木 貞子

地域医療支援病院とは、住民の身近な所で医療を提供する「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を支援し、地域に必要な医療を確保する地域医療連携の中核となる病院と位置づけられ、二次医療圏に一つ以上存在することが望ましいとされている。当院は、平成16年に準備委員会を発足し、15項目にのぼる承認要件をクリアし、平成20年12月に山形県知事より承認を受けた。県内では、平成18年の山形市立病院済生館に次いで2番目になる。承認要件の主なものとしては、①病床数200床以上 ②紹介患者の比率が80%以上あるいは紹介率65%以上、逆紹介率40%以上 ③他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用する ④地域の利用従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施する ⑤救急医療を提供する能力を有すること等である。承認されることで、地域医療機関の後方支援を積極的に行っている事に対して、公的なお墨付きとDPCとして0.0304の機能評価係数の加算があり、診療報酬上年間9,000万程の収入を得ている。承認後も毎年、県への報告が義務づけられており、県のホームページにも掲載されている。

また、承認要件として、医療機関・行政等の代表者で構成されている地域医療連携推進協議会を設置し、情報共有や意見交換の場を年4回（3月・6月・9月・12月）開催している。12月の協議会は、ホテルを会場に、合同懇談会（推進委員、医師会、登録医、当院医師・看護師）を企画し、前半は荘内病院の治療やケアに関する話題提供、後半は懇親会を行い顔の見える連携に努めている。参加状況は、推進委員、医師会医師、当院医師、看護師、事務局も含め例年50～60名位である。

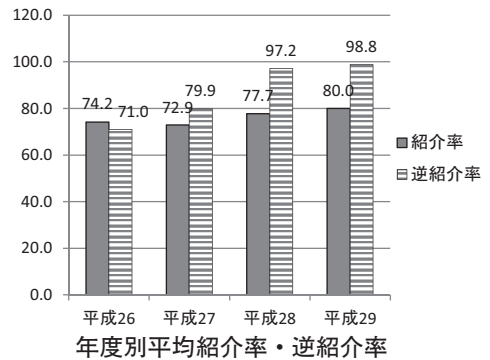
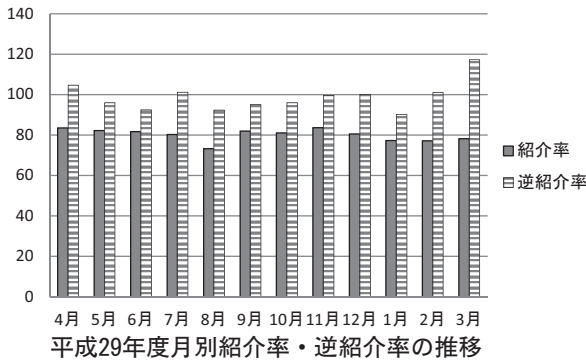
地域の医療機関から、日々患者を受け入れる体制の一つとして、FAXで外来予約を受け付けている。予約以外の受診も可能ではあるが、休診や曜日が決まっている診療科があり、受診ができなくなる可能性があることと、専門外来に直接受診ができるように事前予約を遂行している。しかし、FAXによる対応は、迅速な送信で便利である反面、誤送信（他の病院・診療所・一般宅等）による情報漏洩の危険性が高いことを十分認識したうえで慎重に対応している。

今後もさらに、地域医療支援病院の役割を担うために、当医療圏で診療している医療機関との連携を図り、積極的に紹介患者を受け入れ、地域全体で南庄内の医療を守る姿勢を共有していく必要があると考える。

平成29年度 地域支援病院の紹介率と逆紹介率

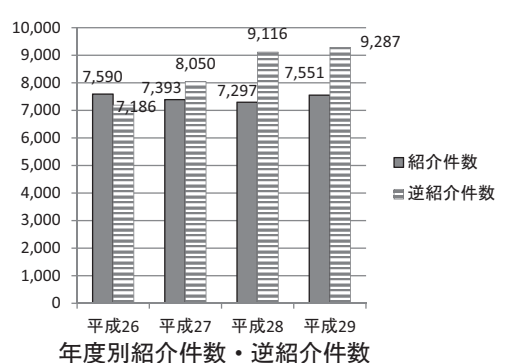
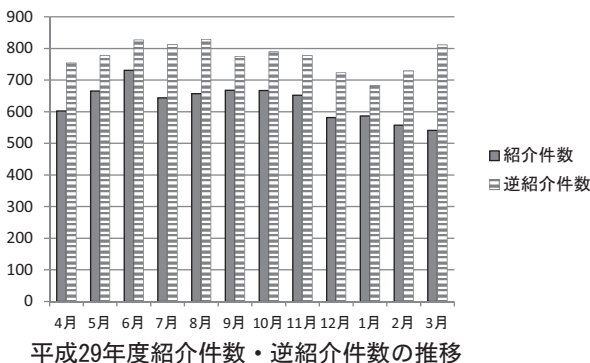
紹介率・逆紹介率

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
紹介率	83.5	82.2	81.7	80.2	73.2	81.9	81.0	83.6	80.5	77.3	77.1	78.2	80.0
逆紹介率	104.6	96.0	92.4	101.1	92.3	95.0	96.0	99.6	100.1	90.1	101.0	117.2	98.8
平成28年度													
紹介率	76.1	74.6	73.7	75.3	68.5	70.4	77.2	85.1	87.1	81.4	82.0	81.3	77.7
逆紹介率	97.3	89.4	83.8	108.2	87.9	97.6	95.0	87.5	109.3	94.8	100.3	114.7	97.2
平成27年度													
紹介率	65.4	79.0	74.2	73.9	63.4	75.5	77.3	75.6	74.4	73.5	73.1	69.2	72.9
逆紹介率	87.9	71.7	70.9	76.7	64.5	75.0	74.0	81.0	77.3	94.9	93.0	91.7	79.9
平成26年度													
紹介率	75.9	75.9	74.1	74.0	60.4	74.2	75.2	73.4	77.3	78.9	76.4	74.1	74.2
逆紹介率	60.1	56.8	58.1	55.4	54.3	61.1	79.2	92.6	81.6	85.7	75.3	92.1	71.0



紹介件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度	602	665	731	644	657	668	667	652	581	586	557	541	7,551
平成28年度	542	582	690	589	623	569	577	687	607	565	612	654	7,297
平成27年度	525	576	686	715	631	664	717	621	606	530	550	572	7,393
平成26年度	649	664	654	716	638	673	695	526	634	583	566	592	7,590

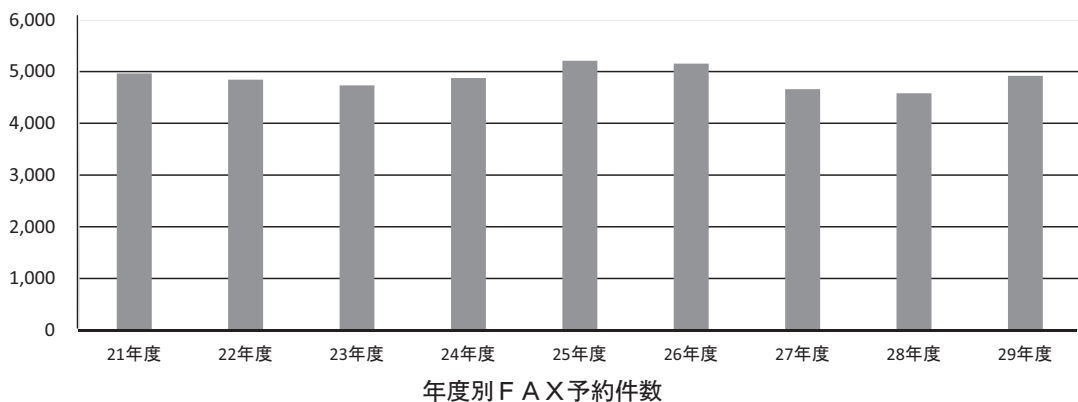
逆紹介件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度	754	777	827	812	829	775	790	777	723	683	729	811	9,287
平成28年度	693	697	784	846	800	789	710	706	763	658	748	922	9,116
平成27年度	706	523	655	742	642	659	687	665	630	684	699	758	8,050
平成26年度	514	497	513	536	573	554	732	664	669	633	558	743	7,186



【地域医療支援病院の紹介率と逆紹介率の施設基準】
 紹介率 65%以上 逆紹介率 40%以上

FAX紹介科別一覧

診 察 科	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	H29 依頼元	件数
内 科	233	261	236	239	212	217	221	204	211	庄内地区 開業医・病院・その他	4,280
内科(糖尿・内分泌科)	58	62	39	37	38	49	49	49	52		
消 化 器 科	737	661	741	801	844	818	841	616	665	県内 開業医・病院・その他	42
循 環 器 科	249	242	246	276	274	299	234	259	293		
呼 吸 器 科	237	247	248	226	191	192	155	192	170	県外 開業医・病院・その他	55
神 経 内 科	226	228	230	243	306	277	232	243	256		
外 科	244	213	224	194	215	195	184	218	239	歯科医院	518
脳 神 経 外 科	217	173	141	123	129	103	81	75	84		
整 形 外 科	1031	999	926	831	886	958	931	948	990	大学病院	22
形 成 外 科	176	172	169	199	200	199	117	169	173		
小 児 科	52	39	65	72	61	55	54	62	71	計	4,917
眼 科	251	273	236	304	382	238	124	196	243		
産 婦 人 科	75	110	136	167	162	176	190	164	215		
耳 鼻 咽 喉 科	206	187	165	202	215	224	175	191	145		
皮 膚 科	22	28	28	27	5	0	0	0	10		
泌 尿 器 科	334	359	335	321	300	333	269	228	227		
腎 移 植 外 来	0	0	3	2	0	0	6	8	4		
心臓血管(呼吸器外科)	96	97	84	73	69	77	57	49	65		
呼 吸 器 外 科	0	0	0	0	0	0	15	14	27		
小 児 外 科	40	38	28	27	32	29	27	31	28		
歯 科 口 腔 外 科	442	430	432	427	516	505	524	500	547		
ペインクリニック	39	20	19	23	36	33	21	38	40		
緩 和 ケ ア	0	6	1	1	7	7	4	4	2		
呼吸器検診外来	0	0	0	10	21	20	27	23	19		
放 射 線 科	0	0	5	45	99	114	94	91	122		
放 射 線 治 療 科	0	0	0	4	9	36	20	3	9		
ス ト ー マ ケ ア 外 来	0	0	0	2	0	0	1	0	1		
乳 腺 専 門 外 来	0	0	0	0	0	0	8	4	5		
I B D / ピ ロ リ 菌	0	0	0	0	0	0	0	3	4		



特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み

当地域の地域連携クリティカルパスの現状とこれから

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

社会福祉士 佐々木 淑 江

地域連携クリティカルパスは、複数の医療機関が共通の治療計画書に従って治療を行うシステムである。急性期病院から回復期病院へと転院する場合に、急性期から回復期に情報が引き継がれ、診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することとなり、患者が安心して医療を受けることができるようになるということである。

当地区は、庄内南部地域において地域連携クリティカルパスの普及と活用を図り、地域医療における連携医療施設間の情報共有を強化推進することにより、地域住民に一貫性のある良質な医療を効率的かつ継続的に提供することを目的に、平成21年4月に庄内南部地域連携パス推進協議会が設立された。この組織は、鶴岡地区医師会内の地域医療連携室ほたるを事務局とし、委員は病院、リハビリテーション病院の医師と診療所医師・看護師・リハビリ技師等の多職種で構成されている。また、推進協議会では、パスの運用管理の他、地域医療連携機関同士の交流の促進、パス運営委員会と個別パス委員会を開催している。

現在、大腿骨近位部骨折（平成18年）、脳卒中（平成20年）、糖尿病（平成22年）、5大がん（平成23年）、急性心筋硬塞（平成25年）の地域連携パスを運用している。当地区の地域連携パスの特徴は、パス（大腿骨、脳卒中、糖尿病、急性心筋硬塞）をIT化し疾患データベースを構築することで、データ解析を容易とし、疾病管理に応用できることにある。特に、大腿骨近位部骨折、脳卒中、急性心筋硬塞の地域連携パスにおいては、当地区の基幹病院である当院に受診あるいは搬送されるすべての患者を登録し、それぞれの疾患の急性期から回復期（維持期）までの経過の詳細をリアルタイムに把握することが可能となった。

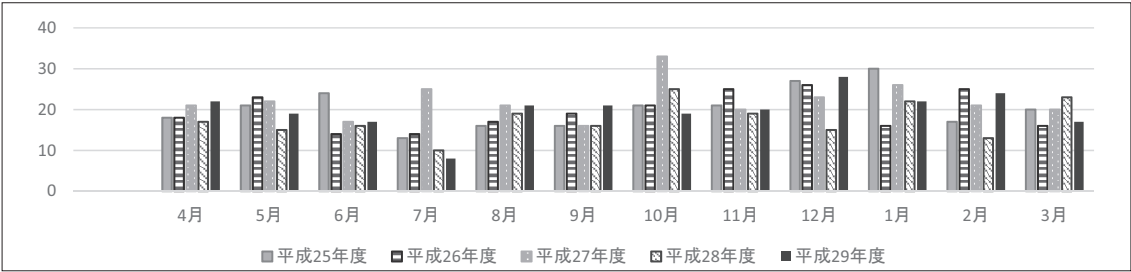
がん地域連携パスは、患者に安心、安全で質の高い医療を提供するため、計画策定病院（がん診療連携拠点病院、がん診療連携指定病院）と連携医療機関（一般病院、診療所等）が患者の診療計画、検査結果、治療経過を共有するためのツールとして活用されることを目的にしている。この連携パスを利用することで、患者自身が、今後の診療計画や病気について把握できる他、手術を行った主治医とかかりつけ医のもとで手厚い診療を受けることができるようになった。しかし、対象となる患者が限られており、対象患者数が伸びない現状があるため、その解析を行い検討が必要である。

地域連携パスの蓄積されたデータは、疾患管理につなげるだけでなく、高齢化社会を迎える中で、地域の疾病構造を考える上での貴重な資料になると考える。今後も、連携する病院や診療所で患者が安心して継続治療・ケアが受けられるように、連携パスのフィードバック機能の充実を図り、より利用しやすいパス作りに取り組みたいと考えている。

荘内病院発大腿骨パス・脳卒中パス件数推移

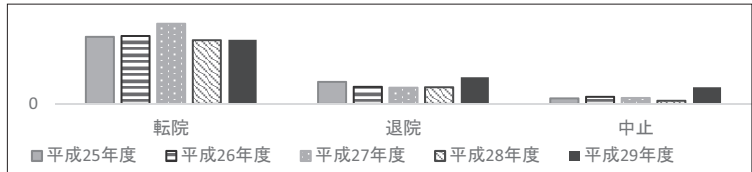
大腿骨パス

入院	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成25年度	18	21	24	13	16	16	21	21	27	30	17	20	244
平成26年度	18	23	14	14	17	19	21	25	26	16	25	16	234
平成27年度	21	22	17	25	21	16	33	20	23	26	21	20	265
平成28年度	17	15	16	10	19	16	25	19	15	22	13	23	210
平成29年度	22	19	17	8	21	21	19	20	28	22	24	17	238



大腿骨パス

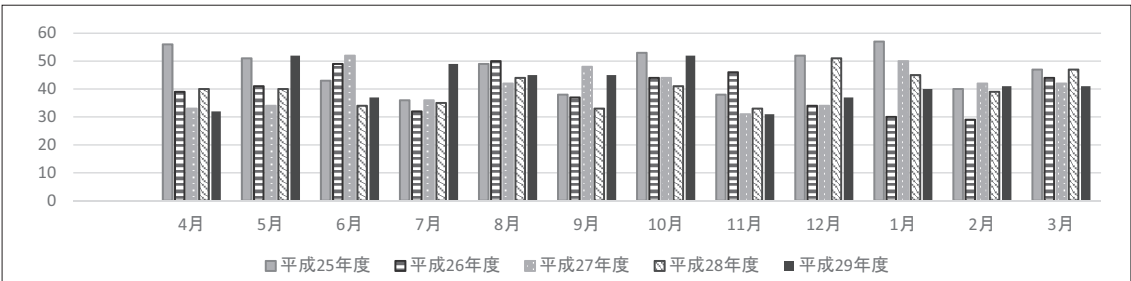
	転院	退院	中止
平成25年度	174	57	14
平成26年度	176	44	18
平成27年度	208	42	15
平成28年度	165	43	8
平成29年度	166	69	43



登録後状況

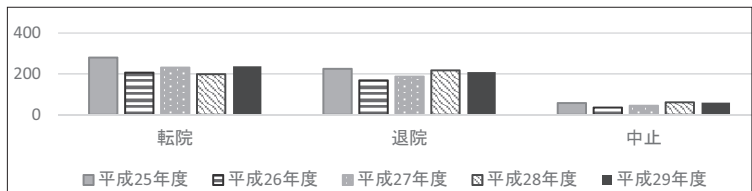
脳卒中パス

入院	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成25年度	56	51	43	36	49	38	53	38	52	57	40	47	560
平成26年度	39	41	49	32	50	37	44	46	34	30	29	44	475
平成27年度	33	34	52	36	42	48	44	31	34	50	42	42	488
平成28年度	40	40	34	35	44	33	41	33	51	45	39	47	482
平成29年度	32	52	37	49	45	45	52	31	37	40	41	41	502



脳卒中パス

	転院	退院	中止
平成25年度	280	225	57
平成26年度	206	168	35
平成27年度	231	187	44
平成28年度	199	217	61
平成29年度	237	209	59

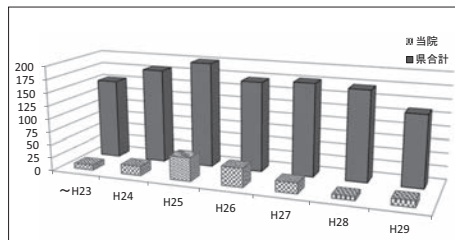


登録後状況

がん地域連携パス運用数の推移

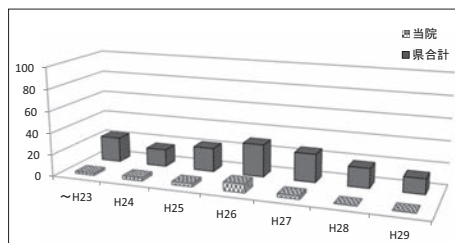
1. 5大がん総数

病 院	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
県内他病院 合計	142	162	155	135	156	164	123	1,037
当 院	10	18	45	36	20	7	12	148
県 合 計	152	180	200	171	176	171	135	1,185

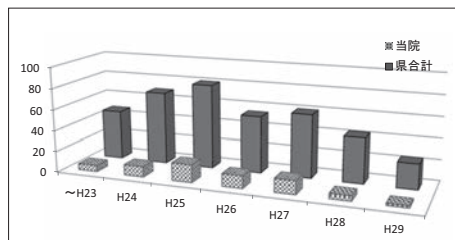


2. 部 位 別

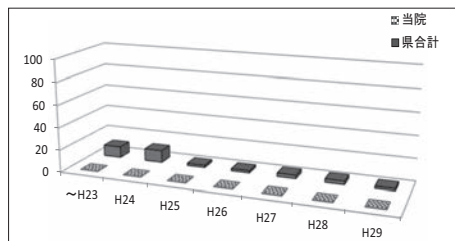
部位	病院名	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
肺がん	県内他病院 合計	21	13	19	22	23	18	14	130
	当 院	2	3	3	8	3	0	0	19
	県 合 計	23	16	22	30	26	18	14	149



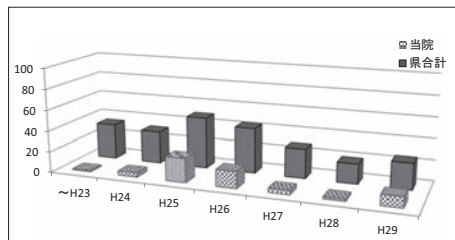
部位	病院名	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
胃がん	県内他病院 合計	41	59	63	42	47	38	22	312
	当 院	6	10	17	12	13	5	2	65
	県 合 計	47	69	80	54	60	43	24	377



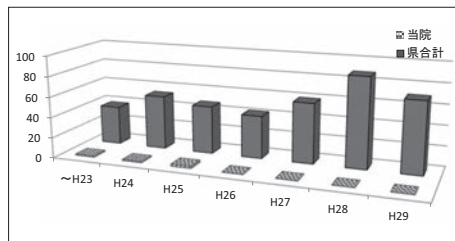
部位	病院名	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
肝臓がん	県内他病院 合計	10	11	2	2	3	3	2	33
	当 院	0	0	0	0	0	0	0	0
	県 合 計	10	11	2	2	3	3	2	33



部位	病院名	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
大腸がん	県内他病院 合計	33	27	26	27	24	17	15	169
	当 院	1	4	23	16	4	2	10	60
	県 合 計	34	31	49	43	28	19	25	229



部位	病院名	～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計
乳がん	県内他病院 合計	37	52	45	42	59	88	70	393
	当 院	1	1	2	0	0	0	0	4
	県 合 計	38	53	47	42	59	88	70	397



特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み

地域医療情報ネットワーク（ID-LinkとNet4U）の推進

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

専門員 前田 寛 枝

当院は、ID-linkを用いた病病連携や鶴岡地区医師会のNet4Uを利用した病診連携にも参加しITを利用した医療連携に取り組んでいる。高齢者の増加と疾病構造の変化に対応できる機能として、地域医療情報ネットワークは既に大きな役割を担っている。地域医療連携室では、当院のカルテ情報を必要とする病院・診療所・歯科医院・薬局等の患者IDと繋ぐことで、当院のカルテ情報を開示する役目を担っている。

また、開示病院相互のカルテ情報を共有することも可能であり、このことは、脳梗塞患者といった救急患者の受け入れ体制が迅速に行えるなど診療に大きな結果をもたらした。更に、当院に患者を紹介した診療所の医師に対し、当院での診療経過をお知らせするツールとしても当然有効であり、検査・結果・画像データをネット上で共有できる点での有用性は言うまでもない。当然、こうした有用性は、介護や福祉の現場ニーズにも広がりを見せている。

今、人口減少社会にあって、将来は医療を担う人材が不足することが懸念されている。そして、在宅医療は当然となる時代がやってくる。こうした時代において、医療情報ネットワークの構築は急務であり、診療情報の他にも保健情報の共有という点で有効であり、国は「未来投資戦略2018」の中で全国的な保健医療情報ネットワークの整備を掲げており、2020年度からの本格稼働を目指して進めている状況である。

一方、セキュリティ面での不安や課題が言われている。地域医療連携室では、医師会やシステムベンダーと協力し、医療情報ネットワークに携わる方を対象に、定期的にセキュリティ研修会を行うことにしている。今後は、医療情報リテラシーについても併せて学びを進めたいと感じている。

医療情報ネットワークを動かすのは結局“人”である。地域医療連携の推進により、鶴岡地区医師会や歯科医師会、薬剤師会、そして介護・福祉に携わる方々と緊密な連携をとり、患者にとって治療が受けやすい地域になるように一役を担いたいと考えている。

庄内地区で利用されているITネットワーク

ちょうかいネット 2011年に運用開始

ちょうかいネットは、個人情報保護した上で、ID-Linkという仕組みにより複数の医療機関で診療情報を共有するシステム。



<http://www.nihonkai-hos.jp/choukai-net/> 医療情報ネットワーク協議会

Net4U 2002年1月に運用開始

鶴岡地区医師会で運営する地域ソーシャルネットワークシステム。

患者さんに関連する医療機関、介護福祉施設などが相互に情報交換するために使用している。



<http://net-4u.jp/modules/contents/about.html> 事務局 鶴岡地区医師会地域医療連携室はたる

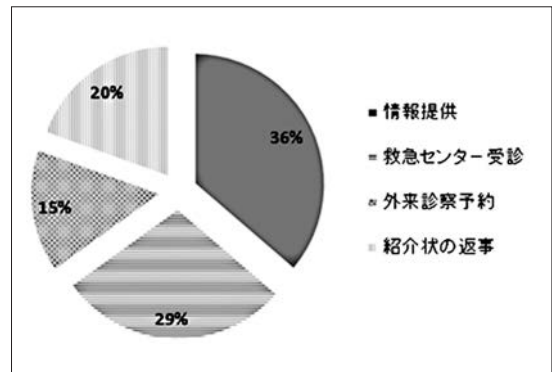
Net4U実績

*** 受診診療科別件数**

受診科	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
救急センター	104	96	96	92	85
消化器科	62	52	72	71	35
内科(糖尿・内分泌)	42	22	29	24	31
脳神経外科	11	7	7	9	8
呼吸器科	16	14	17	10	14
整形外科	3	1	1	10	8
外科	17	16	21	26	22
循環器科	15	14	17	17	19
眼科	1			1	0
神経内科	21	24	20	16	16
泌尿器科	7	7	6	6	5
心臓血管・呼吸器外科	6	5	2	2	2
産婦人科	2	2	1	2	3
耳鼻咽喉科	1	2	1	3	1
皮膚科	4	12	15	10	12
形成外科	11	3	4	1	2
小児科		2	1	1	2
歯科口腔外科	5	3	6	3	5
小児科外科					0
緩和ケア外来	3	6	1	1	0
ペインクリニック	2	1	2		4
地域医療連携室	1				
呼吸器科検診外来	5	4	8	10	16
放射線科					
IBD/ピロリ菌				1	2
合計	339	293	327	316	292

*** 依頼内容別件数**

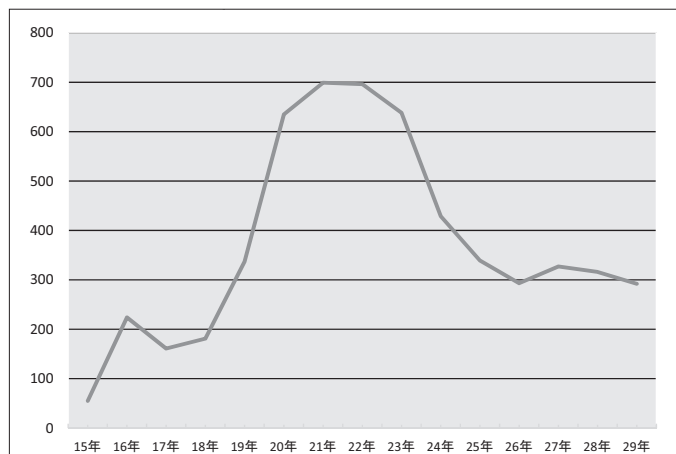
内 容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
情報提供	162	147	109	135	106
外来診察予約	46	36	40	40	45
救急センター受診	104	85	80	91	84
情報提供依頼			4	1	11
受診報告書					
紹介状の返事	19	25	39	33	46
当日紹介					
診療情報提供書					
その他	8		55	16	
合計	339	293	327	316	292



29年度の主な依頼内容

*** 年度別件数**

年度	件数
15年	55
16年	224
17年	161
18年	181
19年	337
20年	635
21年	699
22年	696
23年	638
24年	429
25年	339
26年	293
27年	327
28年	316
29年	292
計	5,622



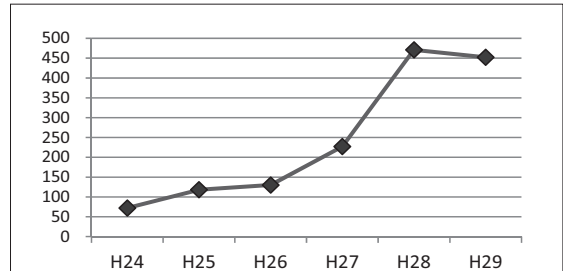
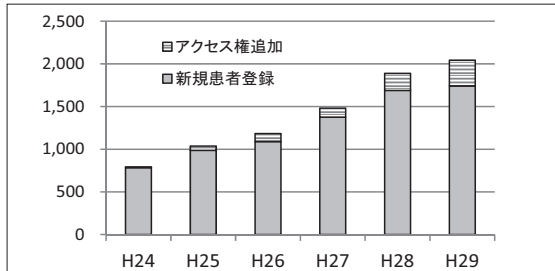
年度別件数の推移

鶴岡市立荘内病院における चौかい ネット利用状況

(件)

連携登録数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	793	1,038	1,183	1,481	1,889	2,045
新規患者登録	784	986	1,090	1,376	1,690	1,744
アクセス権追加	9	52	93	105	199	301

近隣病院との病病連携数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	72	118	130	227	471	452
荘内病院からの連携数	20	37	38	66	94	90
近隣病院からの連携数	52	81	92	161	377	362
荘内病院からの連携 診療科別						
脳神経外科		7	7	5	4	3
泌尿器科		5	0	10	1	1
整形外科		4	3	1	3	2
循環器科		4	8	19	10	16
耳鼻咽喉科		3	3	2	3	0
心・呼外科		5	3	8	9	1
内科		2	11	21	48	4
呼吸器科						3
小児科						1
その他						15
救急センター						32
不明						8
ICU	3	7	3	0	16	4
救急システム利用数	3	16	17	15	24	31

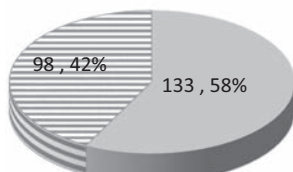


連携登録数

荘内病院と近隣病院の病病連携数

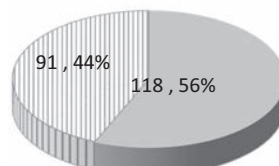
※H28 電子カルテ情報連携加算導入により増加

地域連携バス利用数	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	83	306	248	362	355	440
脳卒中バス	67	210	158	183	184	251
大腿骨バス	16	96	90	179	171	189
A 病院	47	191	158	201	188	209
脳卒中バス	36	138	117	105	86	118
大腿骨バス	11	53	41	96	102	91
B 病院	36	115	90	161	167	231
脳卒中バス	31	72	41	78	98	133
大腿骨バス	5	43	49	83	69	98



A病院 H29

■ 脳卒中バス
□ 大腿骨バス



B病院 H29

■ 脳卒中バス
□ 大腿骨バス

特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み

地域緩和ケアネットワークの実際とこれから

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

室長補佐 富 樫 清

1. ネットワーク設立の経緯

2008年度から3年間、厚生労働省の第3次対がん総合戦略研究事業「緩和ケアプログラムによる地域介入研究」(OPTIM)が全国4地域で行われた。当地域(鶴岡市・三川町)は、緩和ケアが未整備な地域として選ばれたが、その他に緩和ケアがある程度整備されている地域として柏地域、浜松地域、長崎地域が対象となった。緩和ケアを提供するうえで、バリアとなっていた領域は、【緩和ケアの技術が浸透していない】 【緩和ケアに関する患者の認識が十分でない】 【自宅・地域での連携体制が確立していない】 【緩和ケアの専門家がない・利用可能ではない】の4領域だった。それぞれの領域に、①緩和ケアの技術・知識の向上 ②がん患者・家族・住民への情報提供 ③地域緩和ケアのコーディネーション・連携の促進 ④緩和ケア専門家による診療・ケアの提供を柱とした介入プログラムが設定された。

介入プログラムの活動内容を検討するために、鶴岡地区医師会・当院・協力病院・研究担当者等の多職種とディスカッションを行った結果、4つの介入プログラムに沿ったワーキンググループ(医療者教育・専門緩和ケア・市民啓発・地域連携)を立ち上げ、役割を明確化し取り組んだ。この活動を当地域では「庄内プロジェクト」と呼んでいるが、地域の中でがん患者・家族を支援するためには、ネットワークの設立が必須であることが実感され、設立をすすめるきっかけにもなっている。

OPTIM終了後は、庄内プロジェクトの運用母体として南庄内緩和ケア推進協議会を設立し、同様の活動を継続している。

2. ネットワークの主な活動内容

(1) 緩和ケアスキルアップ研修会

地域の医療・介護・福祉従事者を対象に、年4回の研修会を開催している。研修内容は、緩和ケアに関連した症状緩和・患者や家族の精神的ケア・リハビリ・口腔ケア・栄養等を行っている。講師は、地域内外の緩和ケア医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士・歯科衛生士等の多職種の協力を得ている。研修会の時間は、18時30分から20時までの90分、前半の15分間を地域医療・福祉・介護従事者から話題提供の場(オープニングアクション)にしている。

(2) 緩和ケアを学ぼう会

研修内容は、前半が地域医療福祉関係者から、在宅で関わったがん患者・施設での看取り等の事例発表、後半は医師や看護師より、がん患者とのコミュニケーション・看取りやグリーフケア・緩和ケア等の講義を行っている。参加者は、毎回100名前後で満足度も高い研修会になっている。

(3) 地域緩和ケア症例検討会

がん患者の在宅サポートについて、年11回症例検討会を開催している。症例に関わった在宅主治医や訪問看護師・緩和ケア認定看護師のプレゼンテーション後、参加者でディスカッションを行っている。参加者は、毎回20～30名程で、医師3～4名、看護師約10名のほか、薬剤師・作業療法士・介護支援専門員・医療ソーシャルワーカー等である。

(4) 市民啓発の活動

① 緩和ケア市民公開講座

緩和ケアや医療用麻薬に関する正しい知識を得てもらうために、地域住民を対象とした市民公開講座を年1回開催している。講座のメインテーマは、「地域で支えるがん緩和ケア」とし、前半は緩和ケアの講話や寸劇の発表等、後半はがんサバイバーの著名人の講演を行い、緩和ケアの市民啓発に取り組んでいる。

② がん患者・家族の会（ほっと広場）、ストーマ患者・家族の会（ぶちたみ）

ほっと広場は、通院中のがん患者や家族を対象に、隔月（偶数月）土曜の午後2時間、当院の講堂で開催している。参加者は、毎回10～15名程でリピーターが多くなっている。内容は2部構成で、第1部は趣向を凝らしたイベント、第2部は茶話会で、お茶やお菓子を食べながら参加者同士あるいは医療者（医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等）を交えて自由に会話ができる場を提供している。ぶちたみは、ストーマ患者と家族を対象に、年2回（6月、10月）土曜の10時から11時30分、当院の講堂で開催している。

(5) 看護師連携の活動：出張緩和ケア研修会

地域の医療・介護・福祉従事者を対象に、緩和ケアの教育と情報提供を目的に行っている。研修方法は、緩和ケアを専門とする病院医師・緩和ケア認定看護師・薬剤師・栄養士等が施設に出向き、施設側が希望する内容の講義をする形で実施している。

(6) 緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川の設置（2008年）と活動内容

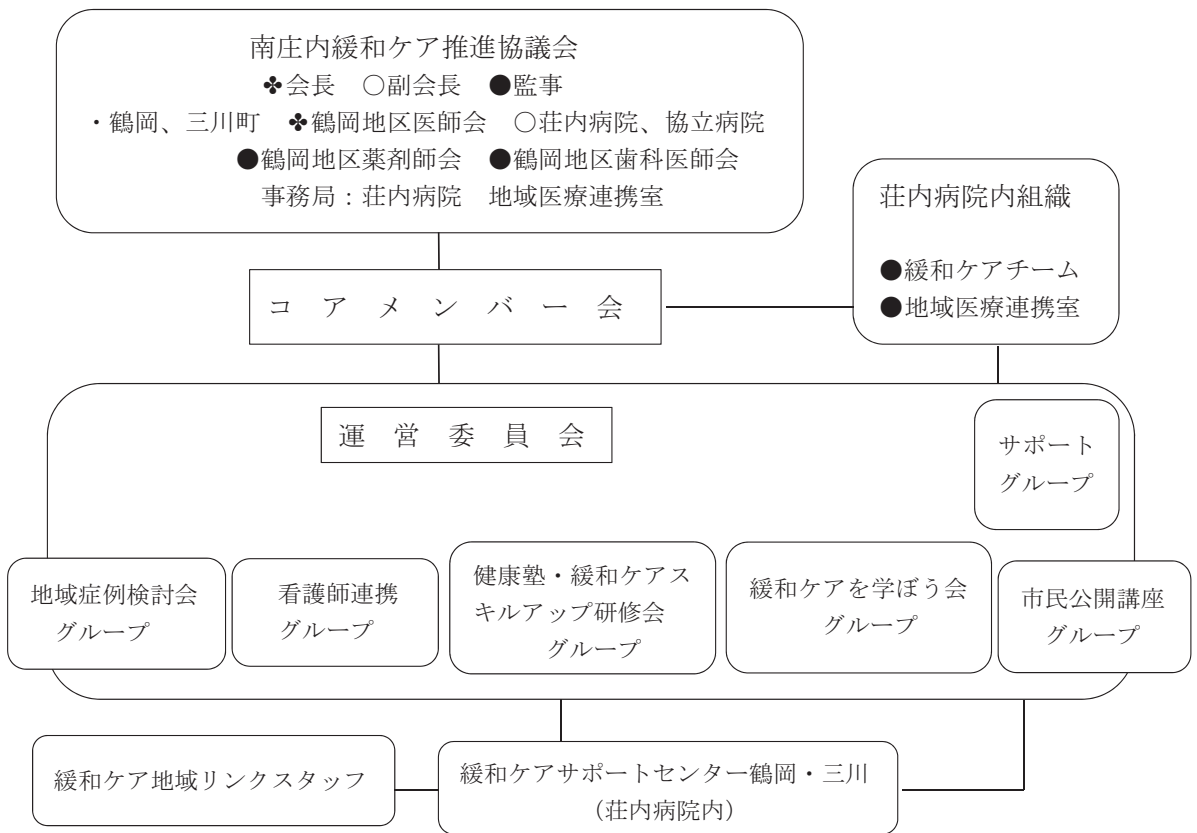
地域緩和ケアのコーディネーション・連携を促進するため、緩和ケアに関する相談窓口として緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川が当院の地域医療連携室内に設置された。緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川の役割は、①緩和ケアに関する総合相談窓口 ②緩和ケア普及のための啓発活動 ③地域医療 福祉者向け研修会の企画と開催 ④がん患者の退院調整を担っている。

3. これからの地域における緩和ケアの課題・展望

緩和ケア普及活動である庄内プロジェクトでは、これからも地域住民に質の高い医療・ケアを提供し、患者・家族が安心して療養を受けられる地域作りを目指している。そのためには、医療・介護・福祉従事者のさらなる知識やスキルの向上は勿論のこと、多職種並びに多施設との連携の強化が望まれる。

さらに、地域住民には、目指す医療やケアに関する十分な情報提供も必要である。今後も様々な活動を通して、その成果を一つ一つ十分に検証し評価していくこと、活動をやり遂げることに満足するのではなく、PDCAサイクルをいかに機能的に回転させるかを考えながら、ネットワーク作りを進めていくことが必要と考えている。

南庄内緩和ケア推進協議会の組織図



特集 当院における地域連携・退院支援の取り組み

当院の相談窓口と退院調整の取り組みについて

鶴岡市立荘内病院 地域医療連携室

室長補佐 富 樫 清

地域医療連携室の役割の一つとして、医療福祉相談と患者サポート体制充実を図る相談窓口の役割を担っている。相談方法は、電話か面談で対応、相談内容は、経済問題・退院後の療養上の問題・誰に相談したらよいか分からない心配事等、多岐に渡っている。相談に対応する職員は、主に社会福祉士や看護師が多い状況だが、相談の内容によって医事課職員（医療費の支払い方法、難病の申請等）・総合相談員（苦情や意見）・医療安全担当看護師・各認定看護師・薬剤師・栄養士等、院内の他職種と連携して解決策を見出している。

さらに、患者サポート体制充実を図るため、困難事例の対応について月3回以上のカンファレンスを開催している。カンファレンスの開催は、金曜日の朝8:30から30分位で、地域医療連携室長・社会福祉士・看護師・外来担当統括看護主幹・医療安全担当看護師・総合相談員が参加し、それぞれの立場からの意見交換や情報共有を実施している。しかし、相談内容が年々複雑化しており、解決まで時間を要するため、今後もより一層院内外の他職種と連携を密にする必要性を感じている。

それから、当院で取り組んでいる退院調整は、入退院加算1の必須項目に沿って運用している。運用内容は、各入院棟担当の退院調整看護師が毎日ラウンドし、①入院患者の背景から、退院困難因子の有無をチェック ②入院後3日以内に、退院調整部門の看護師又は社会福祉士が退院困難因子のある患者の抽出 ③入院後7日以内に、入院棟看護師と退院調整部門の看護師又は社会福祉士とで退院支援カンファレンスを行い、退院後の課題を共有している。退院後の課題が複雑・新規の介護保険申請・退院後も継続したケアが必要で在宅主治医・訪問看護師が必要な時等は、退院調整看護師や社会福祉士が介入し、適宜退院前カンファレンスを実施している。

退院困難の患者背景は、高齢者の独居（又は日中のみ独居）、老老介護、家族関係の複雑化・希薄化・家族が遠方、患者の意向と家族の意向の相違、患者の病状について家族の理解が難しい等がある。また、高齢患者であるため、要介護度2～5が多く疾患の治療に期間が要することと、新たな疾患を併発し入院期間が延びる傾向がある。その状況下で調整を行う場合、①入院によるADL低下の時は、リハビリ病院へ転院 ②入院前から、要支援、要介護の認定があり施設入所の希望時は、施設入所待ちの期間をどうするかを話し合う ③経口摂取が困難な場合の選択肢として、胃瘻造設を希望し施設か自宅退院する。点滴のみで看取りを希望した時は、転院・自宅退院・入院前の療養先が特養、有料老人ホームの場合は施設に相談する。④施設から入院した患者で、退院後も継続したケアや処置が必要な場合は施設に相談するが、看護師が夜間にいないことで断られるケースがある。

今後は、入院後からの退院困難要因を抽出するのではなく、外来の通院中から在宅療養生活の困難要因を抽出するスクリーニングを行い、早期に介入する体制作りが必要であると考えている。

地域医療連携室の相談件数

大分類	相談分類	入院			外来		
		H27	H28	H29	H27	H28	H29
社会保険 経済問題	医療費、生活費について(医療費軽減 特別障害者手当 生活保護等)	58	40	35	22	14	11
	社会保障について	37	20	20	9	5	6
	年金制度(障害年金 傷病手当)	4	3	0	6	2	0
社会福祉 関係法	福祉制度全般(障害福祉サービス 成年後見)	13	13	15	4	4	4
	介護保険制度(新規申請)	56	48	56	7	4	9
	身体障害者手帳制度(透析 在宅酸素 ペースメーカー等 申請方法)	60	73	95	9	6	11
退院支援	退院後のことについて(在宅サービス、施設の情報提供と調整)	290	307	290	4	1	3
	在宅支援について(医療依存度の高い方 退院前カンファレンス)	241	234	200	19	7	11
	転院について(地域連携バス以外 転院調整 看取り転院、包括病床へ)	110	104	90	1	0	1
療養上の 問題	受療援助(入院依頼・受診方法・入院に対する不安)	18	7	14	15	10	14
	療養中の生活(療養中の家事・育児・居住の確保)	47	35	41	14	1	7
その他の 問題	心理的な問題(疾病・障害の受容できない 不安 等)	16	21	3	4	3	2
	書類について(身体障害者手帳診断書等の記載方法)	8	9	18	22	11	9
	労働について(治療と仕事の両立について 人間関係 の悩み)	7	5	4	4	2	1
合計	家族関係について(身寄り無 家族疎遠 虐待等)	54	47	35	8	6	2
		1,019	966	916	148	76	91

がん相談の分類

項目	区分	H29		
相談時間	01) ~15分	38		
	02) 15分~30分	41		
	03) 30分~60分	76		
	04) 60分以上	16		
	計	171		
相談形式	01) 対面相談	139		
	02) 電話相談	32		
	03) FAX相談	0		
	04) E-mail相談	0		
	99) その他	0		
計		171		
相談者	主たる相談者の カテゴリー	01) 患者	47	
		02) 家族・親戚	90	
		03) 友人・知人	12	
		04) 一般	0	
		05) 医療関係者(院内)	17	
		06) 医療関係者(院外)	10	
		88) 不明	0	
		99) その他	2	
		計	171	
	相談者の カテゴリー	01) 患者本人のみ	25	
02) 患者とその付き添い	37			
03) 患者以外の方のみ	109			
計		171		
患者本人の 状況	受診状況	01) 自施設入院中	113	
		02) 自施設通院中	26	
		03) 他施設入院中	29	
		04) 他施設通院中	3	
		05) 受診医療機関なし	0	
		88) 不明	0	
		99) その他	0	
		計		171

患者サポート体制カンファレンスの開催

H29	相談件数	704件
	カンファレンス件数	85件

項目	区分	H29
相談者 からの 相談 内容	01) がんの治療	14
	02) がんの検査	0
	03) 症状・副作用・後遺症	3
	04) セカンドオピニオン(一般)	2
	05) セカンドオピニオン(受入)	0
	06) セカンドオピニオン (他へ紹介)	5
	07) 治療実績	3
	08) 臨床試験・先進医療	5
	09) 受診方法・入院	3
	10) 転院	27
	11) 医療機関の紹介	12
	12) がん予防・検診	0
	13) 在宅医療	49
	14) ホスピス・緩和ケア	2
	15) 食事・服薬・入浴・運動・外出など	37
	16) 介護・看護・養育	69
	17) 社会生活(仕事・就労・学業)	5
	18) 医療費・生活費・社会保障制度	30
	19) 補完代替療法	0
	20) 生きがい・価値観	4
	21) 不安・精神的苦痛	35
	22) 告知	5
	23) 医療者との関係・コミュニケーション	14
	24) 患者・家族間関係・コミュニケーション	12
	25) 友人・知人・職場の人間関係・コミュニケーション	5
	26) 患者会・家族会(ピア情報)	2
	88) 不明	0
	99) その他	5
	計	
対応 内容	01) 傾聴・語りの促進・支援的な対応	92
	02) 助言・提案	59
	03) 情報提供	103
	04) 自施設受診の説明	9
	05) 他施設受診の説明	29
	06) 自施設他部門への連携	25
	07) 他施設への連携	14
	08) ピアサポート機能の紹介	0
	88) 判断不明	0
	99) その他	0
計		331